

地域医療支援病院業務報告書

令和 5年 9月 1日

(申請先)
横浜市長

申請者 住 所 横浜市中区本町6-50-10

氏 名 横浜市長 山中 竹春

〔 法人の場合は、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名 〕
電 話 045-316-4580(代表)

標記の件について、医療法第12条の2の規定に基づき、令和 4 年度の業務に関して報告します。

1 開設者の住所及び氏名

住 所	〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10
氏 名	横浜市長

(注)開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 病院名

フリガナ	ヨコハマシリツシミンビョウイン
病院名	横浜市長市民病院

3 所在地

〒221-0855 横浜市神奈川区三ツ沢西町1-1 電話：(045)316-4580
--

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
0床	26床	0床	0床	624床	650床

5 施設の構造設備

施設名	施設概要
集中治療室	(主な設備) 病床数 63 床
化学療法室	(主な設備) 治療用電動ベッド 治療用多目的チェアー 全自動血圧計
細菌検査室	(主な設備) 恒温槽 生物顕微鏡 バイオハザードキャビネット インキュベーター 遺伝子検出装置 自動同定感受性検査装置
病理検査室	(主な設備) システム顕微鏡 ミクロトーム 臓器撮影装置 病理検査システム 自動染色装置 自動固定包埋装置 自動免疫染色装置
病理解剖室	(主な設備) 解剖鋸 切出台 デジタル計量器
研究室	(主な設備) 電子カルテ
講義室	室数 1 室 収容定員 50 人
図書室	室数 1 室 蔵所数 2,816 冊程度 雑誌 13,494 誌
救急用又は患者搬送用自動車	(主な設備) 保有台数 2 台
医薬品情報管理室	【専用室の場合】 床面積 8.75 m ²

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

1 紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績

承認要件	<input type="checkbox"/> 紹介率82%を上回っている	
	<input checked="" type="checkbox"/> 紹介率が65%を超え、かつ、逆紹介率が40%を超えること	
	<input checked="" type="checkbox"/> 紹介率が50%を超え、かつ、逆紹介率が70%を超えること	
紹介率 ※患者数は延べ人数	①／②－(③＋④＋⑤)	71.4%
	①紹介患者数	16,724人
	②初診患者数	34,185人
	③地域公共団体又は医療機関に所属する救急自動車により搬入された患者の数(初診に限る)	1,541人
	④休日又は夜間に受診した救急患者の数(初診に限る)	9,223人
	⑤健康診断を目的とする受診により、治療の必要性を認めて治療を開始した患者の数(初診に限る)	0人
逆紹介率 ※患者数は延べ人数	⑦／②－(③＋④＋⑤)	95.1%
	⑦逆紹介患者数	22,278人

救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急関患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

職種	人数	職種	人数	職種	人数
医師	11人	歯科医師	0人	看護師	132人
薬剤師	0人	臨床検査技師	0人	臨床工学技士	0人
診療放射線技師	0人	保健師	0人	看護補助者	0人

(注)非常勤医師等、常勤換算で記載すること。

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	24床
専用病床	24床

(注)一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
ICU・CCU	430.18㎡	(主な設備)救急蘇生装置 除細動器 ペースメーカー 呼吸循環監視装置 心電計 ポータブルX線撮影装置 ポータブル型超音波診断装置 気管支ファイバー ビデオ喉頭鏡 血液凝固測定装置(ACT、ROTEM)	可 <input checked="" type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>
NICU	156.15㎡	(主な設備)呼吸循環監視装置 光線療法器 新生児用人工換気装置 酸素濃度測定装置 超音波診断装置 血液ガス分析措置 血液結球数CRP測定装置	可 <input checked="" type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>
			可 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>
			可 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>
			可 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>

4 備考

救命救急センター

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。すでに、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について(昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知)に基づき救急医療を実施している病院にあっては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績【(1)又は(2)のどちらかを選択し記入すること】

(1)救急患者数

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	6,967人
	(3,945人)
上記以外の救急患者の数	10,940人
	(2,144人)
合計	17,907人
	(6,089人)

※括弧内は、初診救急患者数

(2)救急医療圏(2次医療圏)人口における救急搬送者数割合

A：救急用又は患者輸送用自動車により搬送した救急患者の数	
B：救急医療圏(2次医療圏)人口※	3,768,363人
C：A/B×1,000>2	0

※2022年4月1日時点の人口

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	2台
---------------	----

地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)のための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

共同利用を行った医療機関の延べ数	1,064施設
そのうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数	1,064施設
医療機器共同利用件数	1,064件
共同利用病床数	24床
共同利用に係る病床の病床利用率	90%

2 共同利用の施設・設備等

医療機器							
コンピューター断層撮影装置(CT)	<input checked="" type="checkbox"/>	磁気共鳴コンピューター断層撮影装置(MRI)	<input checked="" type="checkbox"/>				
陽電子診断装置(PET-CT)	<input checked="" type="checkbox"/>	直接撮影用エックス線装置	<input checked="" type="checkbox"/>				
核医学診断装置(RI)	<input checked="" type="checkbox"/>	乳房撮影用エックス線装置	<input checked="" type="checkbox"/>				
診療用高エネルギー放射線発生装置	<input type="checkbox"/>	骨密度測定装置	<input checked="" type="checkbox"/>				
ホルター心電図装置	<input type="checkbox"/>	消化管内視鏡検査装置	<input checked="" type="checkbox"/>				
頸動脈超音波装置	<input checked="" type="checkbox"/>	心臓超音波装置	<input checked="" type="checkbox"/>				
下肢静脈超音波装置	<input type="checkbox"/>	その他(歯科CT)	<input checked="" type="checkbox"/>				
手術室	<input type="checkbox"/>	病床	<input checked="" type="checkbox"/>	図書室	<input checked="" type="checkbox"/>	会議室・講義堂	<input type="checkbox"/>

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器機又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

共同利用に関する規定の有無

有 <input checked="" type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>
---------------------------------------	----------------------------

(注) 共同利用に関する規定がある場合には、当該規定の写しを添付すること。 **別紙1参照**

4 登録医療機関の名簿

地域医療支援病院開設者との経営上の関係	有	0件
	無	634件

(注) 当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

(注) 承認要件－開設者と直接関係のない医療機関が現に共同利用を行っている全医療機関の5割以上であること。

地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修内容(研修会等名称、研修内容、開催日、参加医療機関数)

別紙2 参照

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	45回
(2) (1)の研修参加者数	1,070人

(注1) 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注2) (2)には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

(1) 研修プログラムの有無	有 <input checked="" type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>
(2) 研修委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>
(3) 研修指導者数	4人	

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設備概要
管理棟 講堂	317.59㎡	(主な設備)座席約100人、マイク、スピーカー、演台、スクリーン、LANポート(YCAN):2ポート(操作卓側)、LANポート(Web会議):2ポート(中央)、LANポート(HIS):1ポート×2か所、机:102台、椅子:306脚、その他の備品:プロジェクター
診療棟 講堂	147.72㎡	(主な設備)机:35台+1台 椅子:105脚+2脚 その他の備品:プロジェクター、ホワイトボード
診療棟3階:研修室1	42.69㎡	(主な設備)机:8台+1台 椅子:24脚+1脚 その他の備品:プロジェクター、ホワイトボード
診療棟3階:研修室2	42.27㎡	(主な設備)机:8台+1台 椅子:24脚+1脚 その他の備品:プロジェクター、ホワイトボード
特別会議室	26.99㎡	(主な設備)机:大型1台 椅子:10脚 ホワイトボード

診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者(役職名)	(病院の管理及び運営に関する諸記録) 管理部 総務課長 (その他診療に関する諸記録) 医療情報部 医療情報課長	
管理担当者(役職名)	(病院の管理及び運営に関する諸記録) 管理部 総務課 (その他診療に関する諸記録) 医療情報部 医療情報課	
保管場所		
診療に関する諸記録 (病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 病院日誌 総務課執務室 2. 各科診療日誌(病棟日誌) 各病棟 3. その他診療に関する諸記録 電子媒体: サーバー(電子カルテシステム) 紙媒体: 診療情報管理室、院外倉庫 	
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	患者総合サポートセンター
	救急医療の提供実績	管理部医事課
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修実績	患者総合サポートセンター
	閲覧実績	患者総合サポートセンター
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績数を明らかにする帳簿	患者総合サポートセンター

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者(役職名)	患者総合サポートセンター (病院日誌についてのみ)総務課長		
閲覧担当者(役職名)	患者総合サポートセンター (病院日誌についてのみ)総務課庶務担当係長		
閲覧の求めに応じる場所	患者総合サポートセンター (病院日誌についてのみ)総務課執務室内		
前年度の総閲覧件数			0件
閲覧者別	当該病院に患者を紹介しようとする	医師	0件
		歯科医師	0件
	地方公共団体		0件
	その他		0件

委員会の開催の実績

委員会の回数	3回
委員会における議論の概要	
<p>1 7月13日 病診連携促進委員会(集合形式) 議論の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員長の選出 ・各診療科からのお知らせ 「超高齢社会に向けたサルコペニア対策」(血液内科) 「消化器内科のご紹介」(消化器内科) 「ハイブリッドオペ室の立ち上げについて～病診連携への提案を含めて～」(心臓血管センター) 「心臓血管外科のご紹介」(心臓血管外科) ・医師会からの情報提供 ・事務局からの報告 「地域連携の取組」(患者総合サポートセンター) ・第2回部会に向けての意見交換 「紹介・逆紹介推進検討部会の設置について」 <p>2 9月14日 病診連携促進委員会(集合形式) 議論の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紹介・逆紹介推進検討部会設置の趣旨説明 ・議題 「紹介・逆紹介にかかる当院の取組について」 ・意見交換 <p>ア 初診外来患者さんへの啓発 イ 皮膚科の初診時紹介制への移行 ウ 消化器内科の取組</p> <p>3 3月15日 病診連携促進委員会(集合形式) 議論の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各診療科等からのお知らせ 「脳血管内治療科としての5年間の取組 ～ブレインセンター構想に向けて～」(脳血管内治療科) 「当院におけるがんゲノム医療」(呼吸器内科) 「新型コロナウイルス感染症にかかる当院の対応状況」(患者総合サポートセンター) ・情報提供及び意見交換 「消化器内科に関する取組(初診時紹介予約制への移行)」(消化器内科) ・医師会からの情報提供 	

(注)委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口 <input checked="" type="checkbox"/> 患者サポート室 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 「その他」記入欄
主として患者相談を行った者(対応者) (複数回答可)	社会福祉士、看護師 がん相談支援センター専従相談員(緩和ケア認定看護師) がん相談支援センター専従相談員(がん看護専門看護師) 患者相談窓口外来相談員
患者相談件数	15,021件
患者相談の概要	
<p>患者総合サポートセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診受療援助 ・入退院調整支援 ・療養上の問題調整 ・経済問題の調整 ・制度活用に関すること ・心理・情緒的援助 ・在宅療養調整に関する支援 など <p>がん相談支援センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療に関する相談 ・セカンドオピニオン外来受診相談 など <p>患者相談窓口</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療に関する相談や意見 ・職員の接遇に関すること ・患者サービス等に関すること など 	

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類して記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が特定されないよう配慮すること。

その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類(任意)

1 病院の機能に関する第三者による評価

病院の機能に関する第三者による評価の有無		有 <input checked="" type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>
評価を行った機関名、評価を受けた時期	財団法人 日本医療機能評価機構 令和4年2月		

(注) 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

果たしている役割に関する情報発信の有無		有 <input checked="" type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>
情報発信の方法、内容等の概要	広報誌、ホームページ、地域医療機関訪問、メールマガジン		

3 退院調整部門

退院調整部門の有無		有 <input checked="" type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>
退院調整部門の概要	患者総合サポートセンターにて、社会福祉士8名および看護師15名が、患者さんご家族、地域医療機関、訪問看護ステーション、行政、その他関連機関との調整を行った。		

4 地域連携を促進するための取組み

地域連携クリティカルパスの策定		有 <input checked="" type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>
策定した地域連携クリティカルパスの種類、内容	大腿骨頸部骨折パス、脳卒中パス		
地域連携クリティカルパスを普及させるための取組	パートナー病院連携会議を開催し、講演、実績報告、意見交換などを行った。		

横浜市立市民病院 共同利用制度運営要領

制定 平成18年4月1日

第1 総則

1 目的

この要領は、横浜市立市民病院（以下「病院」という。）の施設又は医療設備を横浜市内（以下「市内」という。）の医療従事者の診療、研究又は研修を目的とした利用（以下「共同利用制度」という。）のために開放し、市内の医療機関との連携の推進及び市内の医療従事者の相互研鑽を図ることを目的とする。

2 共同利用制度

共同利用制度の内容は、次の4種類とする。

- (1) 紹介患者診療型共同利用
- (2) 医療機器利用型共同利用
- (3) 研究部門利用型共同利用
- (4) 研修会等参加型共同利用

3 紹介患者診療型共同利用等を利用する医師等の遵守事項

紹介患者診療型共同利用、医療器械利用型共同利用を利用する登録医は、病院内においては次の事項を遵守するものとする。

- (1) 利用に際しては、患者総合サポートセンターで受付を行う。
- (2) 第2の5により発行された登録医証を必ず着用する。
- (3) 病院内の諸規則を遵守する。

4 報酬等

- (1) 共同利用制度を利用する登録医に対しては、その目的に鑑み報酬等は支給しない。
- (2) 共同利用制度の実施により生じた事故等については、別途協議のうえ対応する。

第2 医療機関等の登録

1 事前登録

共同利用制度は、研修会等参加型共同利用を除き、その利用にあたっては事前に登録をしなければならない。

2 登録名

共同利用制度の利用登録名は、医療機関名又は保険薬局名をもって登録するものとする。

3 登録の対象医療機関等

共同利用制度において登録できる医療機関又は保険薬局（以下「医療機関等」という。）は、原則として横浜市内に所在する医療機関等とする。

4 登録の申請

- (1) 共同利用制度の利用登録を行おうとする医療機関等は、「共同利用制度登録申請書」により病院長に申請するものとする。
- (2) 申請の際、医師の登録については医師免許証の写しをあわせて提出するものとする。
- (3) 病院長は、申請内容を審査し利用登録を承認した場合は、「共同利用登録機関名簿」にその登録機関の名称、所在地、共同利用制度を利用する医師の氏名等を登録するものとする。

5 登録医証及び登録機関証の発行

- (1) 「共同利用制度登録機関名簿」に登録された医療機関の登録医に対しては、登録医証を発行する。
- (2) 「共同利用制度登録医療機関名簿」に登録された医療機関等に対しては、登録機関証を発行する。

6 登録内容の変更

- (1) 「共同利用制度登録機関名簿」に登録された登録医等を追加するなどその内容を変更する場合には、「共同利用制度変更登録申請書」によりその変更を行うものとする。
- (2) 変更申請がされた場合の処理については、申請時の場合の処理に準ずる。

7 登録医証等の返還

登録の必要がなくなった医療機関等は、病院長に対しその旨申し出をし、登録医証及び登録機関証を返還しなければならない。

8 登録の取消

登録医等に医師としての品位を損するような行為等があったときは、病院長はその登録を取り消すことができる。看護師、薬剤師その他の医療従事者において品位を損するような行為等があったときも同様とする。

第3 紹介患者診療型共同利用

1 紹介患者診療型共同利用の内容

市内医療機関から紹介され入院した患者の診療について、かかりつけ医である登録医等と病院内主治医とが共同して、随時当該患者の検査、処置又は指導を行うことにより、退院後のかかりつけ医の円滑な診療につなげることを目的とした診療型の共同利用をいう。

2 利用できる対象者

当該共同利用を利用できる医療従事者は、登録された医療機関の登録医等とする。

3 共同利用のための専用病床

当該共同利用のための専用病床を確保する。

4 事前調整

紹介入院となった患者に対して当該共同利用を行おうとする登録医等は、あらかじめ患者総合サポートセンターに連絡し、病院内主治医と事前調整をしなければならない。

第4 医療器械利用型共同利用

1 医療器械利用型共同利用の内容

市内医療機関が検査目的で紹介する患者の検査について、かかりつけ医である登録医等と病院内主治医とが病院内の医療器械を共同利用することにより、検査後のかかりつけ医の円滑な診療につなげることを目的とした共同利用をいう。

2 利用できる対象者

当該共同利用を利用できる医療従事者は、登録された医療機関の登録医等とする。

3 対象医療器械

当該共同利用として利用できる医療器械は、別に定める。

4 事前調整

検査目的で紹介した患者に対して当該共同利用を行おうとする登録医等は、あらかじめ患者総合サポートセンターに連絡し、病院内主治医と事前調整をしなければならない。

第5 研究部門利用型共同利用

1 研究部門利用型共同利用の内容

病院の研究部門の機能を登録医療機関等の医療従事者のために開放し、登録医療機関等の医療従事者の研究活動を支援するとともに、必要によりその研究活動に対し互いに連携し、その研究活動を進めるもので、市内医療従事者の資質向上を図るための共同利用をいう。

2 利用できる対象者

当該共同利用を利用できる市内医療従事者は、登録された医療機関等に勤務する医師、看護師、薬剤師その他の医療従事者とする。

3 対象研究部門

当該共同利用のために利用できる共同部門は、図書室とする。

4 利用時の手続等

(1) 図書室の利用にあたっては、登録医証又は登録機関証を提示し、当該室所定の手続を行って利用するものとする。

(2) 図書室の利用については、個人情報以外の情報等に限るものとする。

第6 研修会等参加型共同利用

1 研修会等参加型共同利用の内容

病院が行う研修研究活動を市内の医療従事者に開放し、市内医療従事者とともに連携しながら研修研究活動を進めるもので、市内医療従事者の資質向上を図るための共同利用をいう。

2 利用できる対象者

当該共同利用を利用できる市内医療従事者は、市内の医療機関に勤務する医師、看護師、薬剤師その他の医療従事者とする。

3 対象研修会等

当該共同利用のために利用できる研修会等は、次のとおりとする。

- (1) 当院が主催する講演会又は研修会、その他これに類する研修研究活動
- (2) 病院各診療科が開催する各科症例検討会、研究会又はこれに類する研修研究活動

4 利用時の手続

当該共同利用により開催される研修会等を利用しようとする市内医療従事者は、開催された研修会等会場に備え付けの利用簿に必要事項を記入するものとする。

附則

(施行日)

- 1 この要領は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附則

- 1 この要領は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

令和4年度 横浜市立市民病院 研修実績

別紙2

No.	開催日	研修名	概要	企画・講師	地域医療従事者参加人数
1	5/18	薬物治療研修会(周術期・集中治療①)	鎮静、鎮痛管理や敗血症マネジメント	市民病院 薬剤部	16
2	5/26	看護部公開研修(がん看護①)	がん患者を取り巻く状況(がんの疫学、治療・予防)	市民病院 看護部	2
3	6/1	薬物治療研修会(オンコロジー・緩和・終末期薬物治療①)	オンコロジーに関して	市民病院 薬剤部	18
4	6/6	看護部公開研修(認知症看護①)	認知症、せん妄について 病態や症状を理解し、適切なケアを学ぶ	市民病院 看護部	4
5	6/16	がん化学療法薬薬連携研修会	緩和医療と薬剤師の関わり 病院・薬局における緩和医療の取り組み	市民病院 薬剤部	60
6	6/24	第1回 感染管理地域連携研修会	新型コロナウイルス感染症流行時代の院内感染対策	市民病院 感染管理室	98
7	6/29	薬物治療研修会(オンコロジー・緩和・終末期薬物治療②)	緩和医療に対する薬剤師の介入について	市民病院 薬剤部	14
8	6/30	看護部公開研修(精神看護①)	人をケアするように自分をいたわるひとときを過ごす、日々の看護 の中で対応に苦慮することの多い患者さんの精神的問題とそのケ アについて学ぶ	市民病院 看護部	1
9	7/20	薬物治療研修会(周術期・集中治療②)	急性腎障害と痙攣重責への対応	市民病院 薬剤部	16
10	7/22	看護部公開研修(皮膚・排泄看護①)	ストーマの基礎、ABCD-Stomaケア	市民病院 看護部	11
11	7/27	看護部公開研修(糖尿病看護①)	インスリン療法と看護ケアの応用	市民病院 看護部	4
12	7/28	看護部公開研修(がん看護③)	疼痛マネジメント(薬剤情報と看護)	市民病院 看護部	2
13	8/5	看護部公開研修(摂食嚥下看護①)	摂食嚥下に関わる脳と神経	市民病院 看護部	1
14	8/18	ACP在宅医療人材育成研修	VR看取り体験、講義、グループワーク	神奈川区役所 高齢・障害支援課 高齢者支援担当	71
15	8/24	看護部公開研修(がん看護④)	がん薬物療法(最新治療の動向)	市民病院 看護部	3
16	8/24	薬物治療研修会(オンコロジー・緩和・終末期薬物治療③)	終末期の薬物療法について	市民病院 薬剤部	8
17	9/9	地域研修「高齢者の糖尿病について」	高齢者糖尿病の課題と現実、日々の指導外来での患者指導、糖 尿病の食事	市民病院 糖尿病リウマチ内科、栄養部	60
18	9/13	褥瘡ケア研修(基礎編)	褥瘡の基本、褥瘡と栄養	市民病院 褥瘡ケアチーム	15
19	9/21	薬物治療研修会(周術期・集中治療③)	敗血症性ショックとβラクタム系のExtended infusion	市民病院 薬剤部	15
20	9/22	第1回 人工呼吸器管理研修	在宅人工呼吸器管理のポイント ～在宅人工呼吸器導入支援/指導を通じて～	市民病院 臨床工学部	41
21	10/18	心臓リハビリテーション研修①	病院紹介、開心術のリハビリテーション紹介、開心術の術前身体 機能と術後経過について、質疑応答	市民病院 リハビリテーション部	61
22	10/21	医療介護連携研修(緩和ケア病棟)	医療と介護の連携/市民病院の機能・緩和ケア病棟について知る 市民病院の機能、緩和ケアについての講座、緩和ケア病棟の入院 案内と見学、入退院支援職員との質疑応答	市民病院 緩和ケア内科	27
23	10/26	看護部公開研修(糖尿病看護②)	インスリン療法と看護ケアの応用	市民病院 看護部	1
24	10/28	第2回 感染管理地域連携研修会	新型コロナウイルス感染症 with コロナに向けてこれまでを振り返 る	市民病院 感染管理室	60
25	11/8	褥瘡ケア研修(応用編)	褥瘡管理 -形成外科の観点から- 「失禁は褥瘡発生の大敵！IAD(失禁関連皮膚炎)を知ろう！」	市民病院 褥瘡ケアチーム	8
26	11/25	看護部公開研修(摂食嚥下看護②)	摂食嚥下障害の評価と訓練	市民病院 看護部	1
27	12/2	看護部公開研修(家族看護)	家族支援に必要な事象の「捉え方」を学ぶ	市民病院 看護部	2
28	12/6	心臓リハビリテーション研修②	回復期病院で受けるであろう対象患者像、回復期病院に期待す ること、症例紹介、回復期外来心臓リハビリテーションとは、横浜 市中心臓リハビリテーション推進事業とは		40
29	12/8	地域研修「X線装置の管理」	X線装置の管理、胸部撮影のポイント	市民病院 画像診断部	20

令和4年度 横浜市立市民病院 研修実績

別紙2

No.	開催日	研修名	概要	企画・講師	地域医療従事者参加人数
30	12/9	看護部公開研修(皮膚・排泄看護②)	ストーマサイトマーキングとストーマケア手順表を使った指導の進め方	市民病院 看護部	11
31	12/9	第3回 感染管理地域連携研修会	結核の診断と治療、横浜市の結核の現状と患者支援	市民病院 感染管理室	61
32	12/14	薬物治療・薬物動態研修会①	AMR対策	市民病院 薬剤部	11
33	12/22	高齢者虐待対策研修	いわゆる「ごみ屋敷」にお住まいの方が入院・外来受診した際の支援について	市民病院 虐待対策研修会大人の安全を守る部会	42
34	1/11	薬物治療・薬物動態研修会②	高齢者薬物療法	市民病院 薬剤部	15
35	1/11	看護部公開研修(糖尿病看護③)	インスリン療法と看護ケアの応用	市民病院 看護部	1
36	1/19	医療介護連携研修(がん治療と生活)	最新の治療や緩和ケアについて取り上げ、がん治療によって生じる生活への影響や支援のポイントを学ぶ	市民病院 患者総合サポートセンター	37
37	1/26	心臓リハビリテーション研修③	運動を介した心臓病治療	市民病院 リハビリテーション部	38
38	1/27	地域研修「検脈と血圧測定のコツ/血圧管理の考え方」	血圧や脈拍の測り方、降圧薬の選び方	市民病院 循環器内科	43
39	1/30	看護部公開研修(認知症看護②)	認知症、せん妄について病態や症状を理解し、適切なケアを学ぶ	市民病院 看護部	5
40	2/1	薬物治療・薬物動態研修会③	薬物動態の基礎知識とTDM	市民病院 薬剤部	11
41	2/1	児童虐待対策研修	横浜市における母子生活支援施設と児童福祉について	市民病院 虐待対策研修会こどもの安全を守る部会	12
42	2/3	看護部公開研修(摂食嚥下看護③)	摂食嚥下障害患者への看護の実際	市民病院 看護部	1
43	3/1	薬物治療・薬物動態研修会④	処方と検査値を読み取るための薬物動態の基礎知識	市民病院 薬剤部	12
44	3/3	第4回 感染管理地域連携研修会	手指衛生について	市民病院 感染管理室	50
45	3/17	第2回 人工呼吸器管理研修	在宅人工呼吸・在宅酸素療法の停電対策 ～在宅人工呼吸の停電時の備えについて解説します～	市民病院 臨床工学部	40